

診療記録の開示（カルテ開示）について

東京慈恵会医科大学附属病院では、患者さんから診療記録の開示請求があった場合、診療記録の閲覧または診療記録の写しの交付を行っています。

1. 開示請求が可能な方

- ①患者ご本人
- ②法定代理人
- ③診療契約に関する代理権が付与されている任意後見人
- ④患者ご本人から代理権を与えられた患者の親族およびこれに準ずる者
- ⑤患者さんが成人で、判断能力に疑義がある場合の成年後見人
- ⑥遺族

※開示請求者の身元を証明する書類等が必要となります。

2. 開示請求の受付

- ①受付窓口：業務課 診療情報室
 - ②受付時間：月曜日～土曜日の午前9時から午後5時30分
- ※日曜日・祝祭日・大学記念日（5月1日、10月第2土曜日）、
年末年始（12月29日～1月3日）を除く

3. 診療記録の開示費用（消費税込）

- ①開示手数料：3,300円
- ②診療記録の複写費用：
 - ・経過記録 1枚 22円
 - ・検査報告書 1枚 22円
 - ・経過記録（カラー） 1枚 55円
- ③エックス線写真（CT・MRI・超音波等）の複写費用
 - ・CD-R 1枚 1,100円

4. 診療記録の開示が出来ない場合

所轄する委員会で下記の事由が認められた場合は、開示請求に応じられないことと
ございますのであらかじめご承知おき願います。

- ①診療記録の開示が、第三者の利益を害するおそれがあるとき
- ②診療記録の開示が、患者本人の心身の状況を著しく損なうおそれがあるとき

5. 問い合わせ先

上記のほか、診療記録の開示に関するお問い合わせは、業務課診療情報室までお願い
いたします。